

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072600903		
法人名	有限会社 コスモスケア		
事業所名	グループホーム コスモス今川		
所在地	〒824-0041 福岡県行橋市大野井477番地1	Tel 0930-24-9021	
自己評価作成日	令和 元 年10月31日	評価結果確定日	令和元年12月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年で16年目を迎え、地域での行事、認知症模擬訓練など地域交流が増えてきており、施設での行事にも家族が参加して頂き、より良い関係が築けてきています。運営理念である「いつも笑顔でその人らしい生活が出来るように」を思いに職員が一丸となり取り組んでいます。スタッフ一同、認知症の知識を勉強会や外部研修で深め、専門的知識のもと、接することができています。当施設で特に力を入れているのが創作活動です。入居者と一緒に作りながら、コミュニケーションをとり、頭や手を使うことで、認知症の予防にもなります。又、創作物は季節に合わせた物を作ることで、季節感をも感じることができ、完成したときには入居者と一緒に感動しており、良い関係作りが出来ています。さらに看取りも行っており、今まで11名の方を看取らせて頂きました。医療機関との連携も築けており、24時間体制がとれています。職員も経験を重ね、研修への参加や勉強会を行い、さらに高い質の看取りを行う為に、日々努力しております。入居者と一緒に笑って過ごせ、終の棲家にしたいと思える施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモス今川」は自然が残る田園風景の住宅地の中で、有料老人ホーム併設の定員9名のグループホームである。季節の花やオブジェを飾り、訪問者への心配りが行き届いた玄関を入ると、廊下やリビングには、利用者が職員と一緒に取り組んだ季節毎の作品を展示し、小さな美術館のようである。ホームドクターによる往診と訪問看護師、介護職員が協力し、安心して任せられる医療体制が整い、家族の希望により、これまで10数名の看取りの支援を行っている。畑で採れた野菜を使って作る美味しい料理を提供し、利用者と職員が談笑しながら食べる家庭的な雰囲気の食事の時間を大切にしている。職員は家族の一員として利用者に関わり、利用者の希望を叶えるために工夫し、自分らしさを取り戻した利用者の明るい笑顔を見守る家族から高い評価を得ているグループホーム「コスモス今川」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの基本及び主旨を掲げ家族の一員として接するよう務めている。毎日、朝礼にて職員全員で運営理念と職場の教養を唱和し、再確認している。	ホームが目指す介護サービスの在り方を明示した理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に出勤職員で唱和して共有に努め、利用者本位の介護の実践に取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、地域の介護相談にも対応し、認知症の啓発にも取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当グループホームも16年がたち、地域の行事への参加や当グループホームでのご家族を交えた懇親会（バーベキューなど）にも参加して頂いている。長年のおつきあいの中で信頼関係が出来てきたと感じている。	地域行事(夏祭りや敬老会)に参加し、いきいき作品展に利用者や職員が作った作品を毎年出展している。ホーム納涼祭、家族会・地域親睦会にはたくさんの地域の方が参加し、子ども神輿の来訪や中学生の職場体験、ボランティアや高校生の実習受け入れ等、開設16年目を迎え地域の一員として信頼関係を築いている。	地域に溶け込み、信頼関係が築かれている事から、次のステップとして、介護相談事業等、ホームが培ってきた介護の経験や知識を活かした地域貢献に向けての取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症模擬訓練へ参加し、認知症の理解を発信し、地域の方が相談しやすい環境作りや声かけをしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、ご家族、利用者、地域の区長、高齢者相談支援センター、市役所の介護保険課、介護相談員の方が参加され、当グループホームの状況など報告している。又、意見やアドバイスなどを求めてサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者代表、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員、行政職員の参加がある。ホームの現況報告を行い、参加者からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出来る事から速やかにサービスの向上に反映させている。	参加委員が固定化し、地域からの参加が少ないので、広く参加委員を募り、(近隣他事業所管理者や民生委員、薬剤師、看護師等)運営推進会議の充実を図る事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、当ホームの実情や取り組みを報告している。又、市介護保険課の依頼により毎月介護相談員の受け入れをしている。	市役所の介護保険課と高齢者相談支援センター職員が運営推進会議に参加し、情報交換を行っている。管理者は、介護制度の疑問点や困難事例についての相談を行い、介護相談員の受け入れ等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、職員研修を行うなどのようなことが拘束になるのかを把握し、身体拘束はしないケアを実践している。	毎年2回身体拘束に関する内部研修の中で、身体拘束が利用者にも与える影響について職員が理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。慣れからくる言葉遣いにも注意をしながら、気になる点はその都度注意し合い、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、職員研修を行い虐待への理解、虐待はあってはならないということを職員全員が認識している。職員一人一人が問題を抱え込まない職場環境を作り、虐待を防止するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議や家族会に講師（司法書士）を招き、職員、家族に制度の内容について理解を深めている。事務所にも掲示している。	現在、権利擁護の制度活用の利用者があるので、職員は、業務の中である程度理解が出来ている。制度の資料を事務所に掲示し、研修する機会を設け家族や関係者の周知に取り組んでいる。利用者や家族から相談があれば、制度の内容について説明し、申請手続きが出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び解約時の際、よく話し合い理解、納得を図っている。今までに契約の締結、解約に関して苦情等はない。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からいつでも意見や不満な点などを言って頂けるような関係づくりに努めている。又、玄関に苦情、ご意見、ご要望箱を設置している。家族会を開催し家族同士で話し合える機会を設けている。	職員はホームの日常生活の中から、利用者の意見や要望の把握に努め、家族の面会時や年1回の家族会、納涼祭等行事参加の時に職員と話し合う機会を設け、家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。玄関に、手作りの「苦情・ご意見・ご要望箱」を設置している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を定期的に行い、意見や提案を聞く機会を設けている。又、日々の会話の中でも言いやすい関係を作り、意見や提案を聞き運営に反映させている。	職員会議を毎月全員参加で開催し、利用者一人ひとりの処遇について、活発な意見交換が行われている。毎日の申し送りや日常業務の中でも、常に職員間で話し合い、管理者に相談して、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等により職務手当や賞与等に反映している。公休希望も取り入れている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢、性別に関係なく介護に対する気持ち（優しく思いやりのある方）を重要視している。職員については趣味や特技を活かせるように働きかけている。	職員の募集は、人柄や働く意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。職員それぞれの事情を汲んだ勤務体制、特技や能力を活かした職員配置等、職員が生き生きと、楽しい気持ちで働ける職場環境を整え、職員の離職はほとんどなく定着している。また、外部研修の受講や資格取得を奨励し、職員の意欲に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム倫理綱領を共有空間におき、職員への周知を図っている。内部研修にて人権教育を行っている。	利用者の人権を守る介護サービスの提供について、職員会議や勉強会を通じて職員間で話し合い、言葉遣いや対応に配慮し、利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣を尊重したゆとりのある介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修に積極的に参加してもらい、受講者は、ミーティング等で発表し、職員全員がサービスの質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「認知症を考える会」という行橋、みやこ町などの施設、病院が集まったの交流会や勉強会が毎月あり、毎月参加して、意見交換や情報交換をして交流をはかり、サービス向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること、不安なこと、要望等をしっかり聞き、アセスメント作成し、ケアプランに反映させ、本人のニーズにあった対応、環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの困っていること、不安なこと、要望等をしっかり聞き、アセスメントに組み込み、ケアプランに反映させ、サービスを行っている。又、相談できる環境作りにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態等確認し、本人と家族のニーズにあったサービスを提案している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族との関係を把握し、良い関係が築いていけるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度は必ず訪問があり、何でも相談できる信頼関係を築いていけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時、入居者の家の近くに立ち寄ったりしている。又、家族や親戚の方、知人の方等にはできるだけ面会に来て頂けるように努めている。	利用者の友人、親戚、近所の方等の面会時には、気持ちの良い挨拶と、美味しいお茶で接待してゆくり寛いでもらい、また来訪してもらえるようお願いしている。また、家族の協力を得て、自宅に一時帰宅する等、利用者の馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個性等見極めながら良い関係がつけられるようテーブル席には配慮し、雑談できるような環境作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、看取りのケースが大半であるが、病院等に入院し退去になった場合でもソーシャルワーカー等と連絡をとり状況を確認したり、見舞いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や希望、意向を本人及び家族に聞き出されるだけ入居者本意の生活が出来るように努めている。又、意向の表出が出来ない方には関係者から情報を聞き取り、入居者本意の視点に立って支援できるように取り組んでいる。	職員は、思いやりの心で利用者寄り添い、日常会話や行動から思いを把握して、利用者の希望を出されるだけ実現出来るように努力している。意向の把握が困難な利用者の場合は、ベテラン職員が利用者寄り添い、優しく話しかけ、利用者の表情、仕草等から、思いを汲み取る支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や過去に係わってこられた方(ケアマネージャー・主治医等)に話を聞きその人らしい生活が出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴、心身状態、何が出来て何が出来なさそうかなどアセスメントをとり、総合的に把握するように努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開き、本人・家族の要望や主治医、職員等の意見を聞き介護計画に反映している。また会話が困難な方には普段の様子から本人の要望、課題を見つけている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ケア会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルがあり日常の事柄や様子を記録している。毎日の朝礼やケア会議にて情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊、通院、入院見舞い等出来るだけ本人や家族の要望に沿えるよう対応している。又、季節に応じた行事や地域ボランティアの受け入れなど多機能性を活かした支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の受け入れ、地域ボランティアへの協力依頼、又、行事等を通じて協力を得ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族から希望を聞き希望された医療機関を受診している。又、入居者の状態に応じ往診もきてもらっている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰っている。かかりつけ医受診には、家族の協力をお願いしているが、難しい場合は職員が同行し、結果を家族に報告している。ホームドクターによる毎週の往診と看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、医師の往診、医療連携加算により毎週看護師による健康チェックをしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、定期的に電話や直接、病院へ行きソーシャルワーカー、看護師や医師と早期退院に向けた話し合いや協力をしていただいている。病院関係と施設との交流会にも積極的に参加して関係づくりを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係わる指針を作り、契約時に説明し同意をいただいている。又、終末期になると再度、終末期の指針に沿って、家族の同意、医師との今後の治療方針、介護スタッフとのケア方針について話し合いの場を設けている。	契約時に利用者や家族の意向を確認している。看取りと判断されたときには、家族、主治医、訪問看護師と連携を取り、安心して穏やかに過ごしてもらえるよう、チーム介護による支援で取り組んでいる。これまで十数名の看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを作成し、定期的に行っている外部研修に参加したり、社内研修をして対応できるよう心掛けている。入居者一人一人がどのような事故を起こしやすいか把握している。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと、消防、避難訓練を実施し、日中、夜間を想定した、誘導方法、通報方法、消化方法など熟知している。地域の方に協力をお願いし、緊急連絡網にも反映している。又、災害に備えた非常用食料、飲料水、毛布などを備蓄している。	昼夜を想定した防災訓練を毎年2回実施し、1回は消防署の協力を得ての総合訓練、1回は火災想定のリハーサルを行い、ラベリング(赤全介助・黄車椅子自走・青独歩)や、居室の戸が閉まっている時は避難済である事等を確認している。地域の方の協力体制も緊急連絡体制に反映させている。災害時に備えて、非常食の備蓄もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修にてプライバシーの研修を行い、周知しており、入居者一人ひとりの誇りを尊重し、相手を敬う気持ちで接し、馴れ合いにならないよう配慮している。又、個人情報の管理は徹底している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。職員の言葉遣いや声の大きさ等に注意し、あからさまな介護にならないよう配慮している。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、管理者が説明し周知徹底が図られている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意志や意向を大切にし、一人ひとりにあった問かけ方や返答により日々快適に暮らせるよう支援している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方が職員主導のペースにならないように注意し、入居者の意向、心身の状態を把握し出来るだけ自由で希望に添えるよう支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装は本人の希望や好み、個性を大切にしている。理容、美容は、本人及び家族の希望により、1ヶ月に1度美容師にきてもらい入居者の希望にあった髪型を提供している。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力を見極め、料理づくり、配膳、後かたづけを一緒に行い楽しみながら食事をしている。食事中に音楽を流して、楽しく食事出来るような雰囲気作りに努めている。	食事は、利用者の楽しみなひと時であり、利用者の能力に合わせて、皿洗いや食器拭きを手伝ってもらっている。ホームの畑で採れたさつま芋を使った芋の天ぷらをお代わりしながら、「美味しいね、また、芋植えようね」と話す利用者の笑顔に職員が優しく応え、温かな雰囲気のある食事の時間である。また、出張寿司等、楽しいイベントも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量チェック表を作成し、摂取量分かるようにしている。健康状態や1人1人にあった調理方法とし盛りつけの工夫などしている。(とろみ食、きざみ食など)又、管理栄養士による、メニュー作りにより、栄養バランスが取れている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしている。その際、舌の状態、歯の状態、入れ歯の状態、口腔内の残存物の観察など行い清潔保持に努めている。又、月4回歯科医師に往診してもらい、口腔ケア、口腔リハビリ、治療を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し失禁等ある方には声かけしトイレ誘導している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても、職員2人体制で、声掛けや誘導支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、立ち上がりの不安な方には、ポータブルトイレを置いたり、センサーを設置して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や食物繊維の多い食事、乳製品、水分摂取に心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に月、水、金に入浴を行い、他の日は入浴希望の確認をとり入浴している。午前、午後の希望もとりに入浴している。	入浴は、利用者の希望を聴きながら、週3回(月、水、金)を基本としている。重度の利用者も、湯船にゆっくり浸かってもらっている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミングをみて声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更して、清潔保持と健康チェックに取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣、体調、希望にあわせて休息をとって頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の内容(目的、用法、用量、副作用)等の説明書きをファイルしている。又、服薬一覧を作成し、服薬チェック表で、飲み忘れ、飲み間違いがないようにしている。本人の症状が少しでも変化があったら、報告するように、スタッフに周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション、地域行事の参加、花壇、畑仕事、カラオケ、料理、片付け、洗濯等、一人ひとりが持てる能力を活かせるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩、ドライブ、お花の水やり、家庭菜園等、希望に応じて出かけられるよう支援している。	外出レクリエーションを計画し、季節の花見や買い物、ドライブ、外食等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。天気の良い日を利用して、出来るだけ外に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、利用者職員は、苑庭の畑や花壇の手入れを行い、ベンチに座って外気浴等を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理出来る人には管理してもらっている。出来ない人は預かり、買い物の時にサポートしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、かけたい人は日常的に出来るようにしている。手紙や年賀状などを書く機会を設け、何時でも出せるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう配慮している(置物や装飾など)又、ホール、玄関には季節の花を飾ったり、創作活動で季節のものを作成、展示することで季節感を出している。	利用者が職員と一緒に制作している季節毎の作品は、廊下、リビング、居室に飾られ小さな美術館のようで、訪れる人が目を見張る素晴らしさである。敷地内の菜園で野菜を作り、玄関周りに季節の花を植えて季節感を大切に環境に取り組んでいる。職員がアイデアを出し合い、日々の暮らしが少しでも心地よいものになるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを設置し、運動器具など自由に使える場所を確保している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物品等は持込にして頂き、本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ってきて頂けるよう協力してもらっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物を、家族の協力で持ち込んで、利用者が安心して暮らせるように配慮している。居室の壁には、写真や作品を貼る等して、利用者が自分の部屋として愛着が持てるよう工夫している。また、室内は清掃が行き届き、利用者が気持ち良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにし、手すりも適切な位置につけている。トイレや廊下の幅も十分にとり、洗面台も車いすの方でも使いやすい構造になっている。		